

こころの健康相談のお知らせ

近年、こころの健康について話題となることが多くなっています。それに伴い、こころの病気についても耳にすることがあることと思います。

こころの病気には、からだの病気と違い自覚症状がないことが多く、職場や家庭生活においてのストレスや疲れを、一人で抱えている方も少なくありません。不安や悩みを抱えたままで状態を悪化させてしまう場合もあります。

こころの健康を保ち、こころの病気を予防するためには、一人で抱え込まないことが重要です。こころの健康相談を、是非ご活用ください。

場所 富良野保健所 富良野市末広町2番10号 TEL 23 3161

時間 午後2時から午後3時まで（要予約：前の週の金曜日までに連絡が必要となります）

日程

月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施日	7日	4日	2日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	4日
	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	18日

嘱託医師の都合により、時間を変更する場合がありますので、ご了承ください。

廃棄物の野焼き禁止について

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きについては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において一部の例外を除き原則として禁止されており、違法な野焼きを行った方には5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれかまたは両方が科せられます。

野焼きの煙、すす、悪臭は周囲の方に迷惑をかけるだけでなく、空気の乾燥しやすい時期には火災を引き起こす危険性も無視できません。

なお、農業・林業を営むためにやむを得ないものとして廃棄物の焼却を行う場合は、事前に申請が必要となりますので、役場総務課防災係〔52-2112〕までご連絡願います。（野焼きは必要最小限とし、風向き・時間帯・周辺の環境などに十分配慮して焼却を行ってください。）

廃棄物の処理について不明な点は、役場建設課環境衛生係〔52-2179〕までお問い合わせください。



「かなやま湖ログハウス村」 宿泊優待券を発行しています

- ・宿泊優待券は、町民1人1枚で、ログホテルラーチの宿泊料金に対し、2千円の割引となります。
 - ・有効期間は平成21年3月31日までです。
 - ・交付は、役場企画課と巡回窓口車「やまびこ号」で取り扱っています。
- 詳しくは、企画振興係（☎52 2115）までお問い合わせください。

国土地理院からのお知らせ 歯舞諸島の名称を歯舞群島へ変更

歯舞諸島については、根室市から「北方領土返還要求運動の現場や教育現場で、歯舞群島や歯舞諸島が使われ混乱が生じている」と歯舞群島への地名変更の要望が国土地理院に寄せられており、国土地理院と海上保安庁海洋情報部で構成する「地名等の統一に関する連絡協議会」において、決定地名の歯舞諸島（はぼまいしょう）を歯舞群島（はぼまいぐんとう）へ変更しました。